

世界一、スピーディーで安価な
コピーライト（著作権）を取得できる!!

あなたのアイデアも
ヒット商品になる！

日米コピーライト申請 創作事実立証サービスのご案内



たとえば、この「冷蔵庫ポケット」。冷蔵庫の中のワサビ等調味料のチューブを収納するポケットで、フックを付けたポケットを冷蔵庫の内側に設置するだけの商品です。

しかし、ヒット商品になっています。

この商品を製造販売する会社は、この大ヒットした商品の第2弾も発売しています。その名も「お薬ポケット」。

構造は前述の冷蔵庫ポケットとほぼ同じ。冷蔵庫ポケットと違う点は、旅行のときにだけ冷蔵庫から取り出して、袋ごと持ち歩くことが出来るように、開閉自在の蓋を取り付けただけです。

既存の技術の組合せだけでは、特許等にはなりません。

それではこれらの商品は、どのような権利で保護すればよいのでしょうか？

答えは「コピーライト」です。保護できる部分は、商品の取扱い説明書や商品を包装するパッケージなど。この権利を企業が買ってくれます。また、商品化後はマネをされたり、無断でコピーされるのを保護してくれます。（上記アイデアは用途発明としてコピーライトで守れます！）

しかも、コピーライトの権利は、特許（国内だけ）と違い、世界に及び、死後70年もの間保護されます。

当法人では「ワールド・マーケット」にて、世界進出のお手伝いもしています。

【コピーライトで成功した例】

商品の説明文が心を掴み「契約」や「大ヒット」につながりました！

口ウソクでできた
ワンカップとさくら餅



「本物そっくりの口ウソク」だと
思ったら、大きな間違い！
実は「故人の好物で灯明を灯しま
しょう」という商品の説明文を付
け加え、特に新盆を迎える遺族の
心をつかみ、大ヒット商品になり
ました!!

鉄でできたしゃもじ
「鉄しゃもじ」



ただ「鉄」でできたしゃもじでは
ない！「鉄しゃもじで混ぜ終わっ
たら、ぬか床に差してあくだけ
手も汚れません。発色を良くする
鉄分補給にもなる」という説明文
で、ぬか漬けの面倒臭さを解消で
きる商品としてヒットしました!!

「幸早稲田おにぎり」
のネーミング



『早稲田（わせだ）の地名に、幸
（しあわせ）を組み合わせた「幸
早稲田（しあわせだ）」と言うネ
ーミングを、西早稲田商店街発展
とイメージアップのためのキヤッ
チフレーズや店舗名として採用し
て欲しい』というコンセプト（熱
い思い）が採用されました。



一般社団法人
日米コピーライトシステム
<https://nichico.jimdofree.com>

世界で戦える唯一の武器！

それがコピーライト(著作権)です TPPにも対応できる！

～コピーライトは、特許に比べ格安！世界にも及び、権利期間が長いのが特徴です!!～

【当法人申請の活用実例】

ケース1 商品保護に活用

これらが、コピーライトで守られます！

《商品における開発の流れ》

- 商品開発 … 企画書、設計図、実験データ、試作、金型
↓
商品完成 … パッケージデザイン、取扱説明書
↓
商品販促 … カタログ、ウェブデザイン、絵、写真、イラスト等

【アメリカのコピーライト表記例】



商品の開発から商品販売促進(S.P.)までに生まれる著作物が対象となります。

《素朴な疑問》どうして商品保護に著作物の保護が大事なの？

《答え》商品の構造等は特許で守ります。しかし、真似をされるのは外観であったりパッケージデザインです。なぜなら、模倣者は商品の性能より外見を真似て、あなたが貴社の優良な性能、機能を備えているかのように消費者の混同を悪用するのが目的だからです。従って欧米では商品保護の為に周辺の著作物を著作権登録してその真似を防いでいるのです。

ケース2 会社の営業秘密やノウハウ保護

会社の商品もそうですが、他人に知られたくないノウハウ等があります。その場合日本の特許制度だと「公開制度」が存在し、全てが公開されてしまいます。著作権は公開されません。

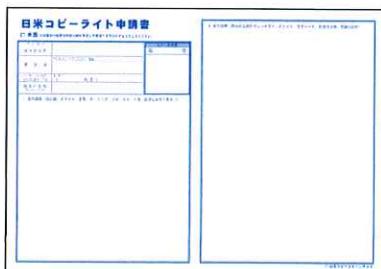
ケース3 会社の商号やブランド、キャラクターの保護

会社のコンセプトからブランド、キャラクター等、会社のイメージアップに大切な創作物もコピーライトで保護できます。世界に及ぶ権利だからこそ貴社のイメージを世界で守れます。

余計な訴訟の回避!!
海外進出における
優位性も期待できます!!

日米コピーライト申請(日本)諸費用

申請用紙(下記)	1枚	200円(切手可) ※1回のご注文につき、別途送料100円)
申請費用	1件	3,000円(現金・郵便小為替)
継続費用(1年毎)	1件	1,000円
謄本費用	1枚	3,000円



申請の際は、左記の申請用紙をご使用ください。
その他の書類での申請はお受けいたしかねます。

当法人は、米国企業(NichibeiLanguage Service LLC)との提携を行い、米国著作権局への登録申請等、完全なバック体制のもと、貴社の大切な著作権の取得、管理・運営を行っています。

業界No.1の実績!! 日本と米国の「コピーライト申請」は当法人にお任せください!!

一般社団法人
日米コピーライトシステム

〒338-0002
埼玉県さいたま市中央区下落合4-19-13-103
TEL/FAX 048-762-3860
<https://nichico.jimdofree.com>
営業日:火・水・金 10:00~15:00



お問合せ先

詳しくは、当法人認定の
『コピーライトアドバイザー®』
にご相談ください！